

誓約書及び振込指定依頼書

一般財団法人あしなが育英会会長殿

このたび奨学生として採用されましたら、次のことを誓約いたしますので、別紙「奨学金振込指定口座」で指定した口座に奨学金を振り込んでくださるようお願いいたします。

1. 今後、いっそう学業に励み、健康に留意し、学校内外における規律と秩序を重んじ、充実した生活を積みかさね、将来社会有用の人材になるよう心掛けます。
2. あしなが育英会の規則並び指示に従い、必要な手続きは怠りなく行うなど、奨学生として責務を果たします。
3. 在学学校で処分を受け学籍を失うなどの奨学生として適当でない事実があった場合は、すみやかにあしなが育英会に報告します。あしなが育英会での審議の上、奨学金を廃止の措置をとられても異議ありません。
また、退学などにより奨学生の資格を喪失した後に交付された奨学金は、貸与・給付ともにすみやかに返還しなければならないことを承知いたします。
4. 貴会に対し、奨学金貸与及び給付契約書を提出いたします。また、奨学金貸与及び給付契約書を貴会の指定する期限内に提出しない場合、奨学生としての採用決定が取り消され、採用決定の時にさかのぼって奨学生としての資格を喪失することを承知いたします。
5. 交付終了後はあしなが育英会の規則にしたがい、奨学金の返還の義務を誠実に履行いたします。

記入日 年 月 日

【申請者】必ず申請者が自署・捺印してください

申請者	フリガナ			印	生年月日	西暦	年	月	日
	氏名								
	現住所	都道府県							
	〒	—			電話 ()	—			
					携帯電話 ()	—			

【親権者または未成年後見人】 記入日時点で申請者が18歳未満の場合、親権者または未成年後見人は、下記に必ず自署・捺印をお願いします

- ・必ず親権者または未成年後見人が自署・捺印してください。
- ・親権者または未成年後見人が複数いる場合は、可能な限り全員自署してください。
親権者または未成年後見人の自署が難しい場合はご相談ください。
- ・申請者と同居している場合、現住所は「申請者と同じ」にチェックすれば、記入しなくても結構です

親権者 未成年 後見人	フリガナ			印	生年月日	西暦	年	月	日	
	氏名									
	現住所	都道府県								
	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	〒	—			電話 ()	—			
					携帯電話 ()	—				

親権者 未成年 後見人	フリガナ			印	生年月日	西暦	年	月	日	
	氏名									
	現住所	都道府県								
	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	〒	—			電話 ()	—			
					携帯電話 ()	—				

〈育英会使用欄〉

奨学生番号
222 —